

有限会社 しょうざん 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。 ✓

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日～ 令和 10年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児休業および介護休業制度の周知を図り、積極的な利用を促すことで仕事とプライベートを充実して過ごせるようにする。

<対策>

- 令和8年 4月～ 労働者の育児休暇中における待遇や、育児休業給付・産前産後休業などの諸制度について周知
- 令和8年 4月～ 育児休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制など）および実施

目標2：育児休業および介護休業期間中、定期的に事業所に関する情報を提供する

<対策>

- 令和8年 4月～ 前回期間において、提供情報内容の整理、検討の取組を実施してきたが、該当者いなかったため、引き続き定着を図るため目標とする。
- 令和8年 4月～ 情報提供の実施